

菅内閣の総務大臣に就任した片山善博さんが「住民投票法」について語っておられることに、私は、非常に期待をもっています。

「自治体の基本的で重要な事柄を決定するには、住民投票で。住民の政治参画の機会を増やすべき」というのが彼の持論です。

民間人として起用されましたが、鳥取県知事2期の経験を持つ、自治省出身のキャリア。知事時代は、改革派知事として発言を重ね、県職員と協調しながら行革をすすめてつつ、教育に力を入れてこられたことでも定評があります。

西尾市議会でも、住民投票実施に対して、市長も議会の一部も「市長と議会で決めるから、住民参加の必要なし！」としましたが、議会は、主権者である住民の権利を委託されているだけでしかありません。議会権限が侵されるかのような反応は、本末転倒です。

さらに、住民投票が実施されても、その過半数を獲得しなければならぬのですから、「直接請求でなんでも決まるか」のような反応もこれまた、おかしい話です。

私も、市川房枝記念会でのセミナーでお会いしたり、何度か講演会も聴いたことがありますが、わかりやすい言葉で「肉声」で語られる姿に好感を持ちました。

公共の図書館にも造詣が深く、鳥取県では県レベルで、学校図書館司書を導入した稀有な自治体です。

岩波書店発行の月刊誌「世界」10月号では、「住民投票・名古屋での議会リコール」について、片山さんの記事がありますので、よろしければどうぞ。